

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年4月15日(2025.4.15)

【公開番号】特開2025-19160(P2025-19160A)

【公開日】令和7年2月6日(2025.2.6)

【年通号数】公開公報(特許)2025-023

【出願番号】特願2024-202804(P2024-202804)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月7日(2025.4.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の判別を実行可能な所定判別手段を有した遊技機において、

前記遊技機は、

前記所定の判別が実行された後で当該所定の判別とは少なくとも異なる特定の判別が実行され得る構成であり、所定領域における1の遊技球の通過に対応して、前記所定の判別と前記特定の判別との両方が都度実行され得るように構成され、

遊技者に有利な特定遊技状態において特定の実行条件が成立した場合に、前記特定遊技状態であることを遊技者が認識可能な特定演出様式を少なくとも含む第1演出が実行され得るように構成され、

前記特定の実行条件が成立する前の前記特定遊技状態において、前記特定演出様式を含まない第2演出が実行され得るように構成され、

前記所定領域を所定の遊技球が通過された場合に、当該通過に対応する前記特定の判別の判別結果に応じた演出であって当該通過に対応する前記所定の判別の判別結果が示され得る演出である特定演出が所定期間ににおいて実行され得るように構成され、

前記所定期間ににおいて前記所定の遊技球とは異なる遊技球が新たに前記所定領域を通過された場合に、少なくとも当該所定期間ににおいて新たな前記所定の判別も新たな前記特定の判別も実行されないように構成され、

前記遊技機は、

40

前記所定領域に設けられ、遊技球が通過可能な通過手段を有し、

遊技球が前記通過手段を通過した場合に前記所定の判別が実行され得るように構成され、遊技球が前記通過手段を通過しなければ前記特定の判別が実行されないように構成されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

50

パチンコ機等の遊技機には、液晶表示装置等の表示装置が設けられたものがある。この従来型の遊技機では、表示装置に様々な画像が表示され、多種多様な興趣演出を実行可能に構成することで興趣向上を図っていた。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、更なる興趣向上が求められていた。

10

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、遊技者の遊技に対する興趣を向上させることができる遊技機を提供することを目的としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、所定の判別を実行可能な所定判別手段を有し、前記遊技機は、前記所定の判別が実行された後で当該所定の判別とは少なくとも異なる特定の判別が実行され得る構成であり、所定領域における1の遊技球の通過に対応して、前記所定の判別と前記特定の判別との両方が都度実行され得るように構成され、遊技者に有利な特定遊技状態において特定の実行条件が成立した場合に、前記特定遊技状態であることを遊技者が認識可能な特定演出態様を少なくとも含む第1演出が実行され得るように構成され、前記特定の実行条件が成立する前の前記特定遊技状態において、前記特定演出態様を含まない第2演出が実行され得るように構成され、前記所定領域を所定の遊技球が通過された場合に、当該通過に対応する前記特定の判別の判別結果に応じた演出であって当該通過に対応する前記所定の判別の判別結果が示され得る演出である特定演出が所定期間において実行され得るように構成され、前記所定期間において前記所定の遊技球とは異なる遊技球が新たに前記所定領域を通過された場合に、少なくとも当該所定期間において新たな前記所定の判別も新たな前記特定の判別も実行されないように構成され、前記遊技機は、前記所定領域に設けられ、遊技球が通過可能な通過手段を有し、遊技球が前記通過手段を通過した場合に前記所定の判別が実行され得るように構成され、遊技球が前記通過手段を通過しなければ前記特定の判別が実行されないように構成されている。

30

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項1記載の遊技機によれば、所定の判別を実行可能な所定判別手段を有し、前記遊技機は、前記所定の判別が実行された後で当該所定の判別とは少なくとも異なる特定の判別が実行され得る構成であり、所定領域における1の遊技球の通過に対応して、前記所定の判別と前記特定の判別との両方が都度実行され得るように構成され、遊技者に有利な特

40

50

定遊技状態において特定の実行条件が成立した場合に、前記特定遊技状態であることを遊技者が認識可能な特定演出様を少なくとも含む第1演出が実行され得るように構成され、前記特定の実行条件が成立する前の前記特定遊技状態において、前記特定演出様を含まない第2演出が実行され得るように構成され、前記所定領域を所定の遊技球が通過された場合に、当該通過に対応する前記特定の判別の判別結果に応じた演出であって当該通過に対応する前記所定の判別の判別結果が示され得る演出である特定演出が所定期間において実行され得るように構成され、前記所定期間ににおいて前記所定の遊技球とは異なる遊技球が新たに前記所定領域を通過された場合に、少なくとも当該所定期間ににおいて新たな前記所定の判別も新たな前記特定の判別も実行されないように構成され、前記遊技機は、前記所定領域に設けられ、遊技球が通過可能な通過手段を有し、遊技球が前記通過手段を通過した場合に前記所定の判別が実行され得るように構成され、遊技球が前記通過手段を通過しなければ前記特定の判別が実行されないように構成されている。

10

【手続補正7】

### 【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 2

## 【補正方法】変更

#### 【補正の内容】

【 0 0 1 2 】

これにより、遊技者の遊技に対する興味を向上させることができるという効果がある。

【手続補正8】

### 【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 1 3 5 8 0

## 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

【 1 3 5 8 0 】

1 0

S 3 0 3 第 4 2 制 御 例 に お け る

## S 7 2 6 第42制御例における条件判別手段、

## S 1 1 1 1 第40制御例における所定判別手段

S 2 1 0 3 A 第42制御例における判別手段の一

S 2 4 1 3 A 第42制御例における第1遊技状態設

S 4 4 7 6 A 第42制御例における演出実行手段、第2演

30

40

50